



第63回文化財防火デー火災防ぎょ訓練の実施について

1. 概要・目的など

別紙参照

2. 開催日時・日程

平成29年1月22日(日)午前9時00分～9時30分

3. 場所

津幡町字竹橋ア10番地 教願寺

4. 参加機関

教願寺、津幡町教育委員会

竹橋区、刈安地区自主防災クラブ

津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・倶利伽羅分団

5. その他（注意事項など）

第63回文化財防火デー火災防ぎょ訓練実施要綱

津幡町消防本部

1. 目的

町指定の文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、町民の文化財愛護思想の高揚と防火、防災協力体制の整備を図ることを目的とする。

2. 日時

平成29年1月22日（日）午前9時00分～9時30分

3. 場所

津幡町字竹橋ア10番地 教願寺

4. 訓練種目

通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、重要物件搬出訓練

5. 参加機関

教願寺、津幡町教育委員会

竹橋区、刈安地区自主防災クラブ

津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・倶利伽羅分団

6. 訓練想定

- (1) 午前9時00分頃、教願寺本堂が落雷により出火。教願寺住職は関係者とともに初期消火、通報、避難誘導を行う。
- (2) 消防指令センターから、電話連絡を受けた津幡町消防本部指令室は、直ちに署先発隊（1号車）及び倶利伽羅分団に出動を指令する。
- (3) サイレンで火災を確認した刈安地区自主防災クラブ員は下記の活動を行う。

7. 活動要領

- (1) 署1号車は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令に応答（つばた1了解）し出動。教願寺前に部署し倶利伽羅分団からの中継送水を受け境内で1線放水する。
- (2) 倶利伽羅分団は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令に応答（倶利伽羅分団1了解）し出動。竹橋3号消火栓に部署し、署1号車へ中継送水後、署1号車から1線延長し境内で1線放水する。（白50mmホース、無反動ノズル使用）
- (3) 刈安地区自主防災クラブ員は格納庫内から小型動力ポンプを搬送。竹橋2号防火水槽に部署し、ホースを延長し教願寺境内で1線放水する。

8. 消火、通報、避難誘導

火災を発見した教願寺住職は、非常警報設備で火災発生を知らせ消火器で初期消火活動をするとともに、教願寺関係者に119番通報と参拝者の避難誘導を指示する。

9. 重要物件搬出

教願寺関係者は、近隣住民の協力を得て、保管されている文化財その他の重要物件の搬出を行う。

10. 閉会式

- ・ 講評 津幡町教育長 吉田 克也
- ・ 挨拶 津幡町消防長 西田 伸幸

11. 訓練実施注意事項

(1) 現場本部は教願寺境内に事前に設置する。

(現場本部担当は、本部出発後現場本部で待機する。)

(2) 訓練参加クラブ及び訓練車両は各待機場所より出動する。

(3) 訓練における待機場所から到着までの走行時は、赤色回転灯を点灯し、サイレン吹鳴のうえ緊急走行とする。

※訓練現場へ到着後、サイレンを速やかに停止すること。

※積雪状況によりタイヤチェーンの装着と交通事故等には十分注意すること。

(4) 訓練出動車両は町波1を使用する。

(5) 各隊の隊長は、現場到着後、現場本部へ口頭で到着の報告をする。

(6) 訓練現場付近の道路に交通誘導員を配置する。

※ 閉会式は教願寺境内で実施する。